

## 愛媛県久万林業地における農家林家の変貌

牧野 耕輔\* ・ 藤原 三夫\* ・ 泉 英二\*

Change of the forest owning farm households in Kuma forestry area

Kosuke MAKINO\*, Mitsuo FUJIWARA\* and Eiji IZUMI\*

### はじめに

愛媛大学農学部森林政策研究室は、久万町において同一の農家林家を対象に、これまで1978, 85, 98年の過去3回にわたって聞き取り調査を実施してきた。各調査は、森林の状況や時代背景を踏まえて設計した部分があり調査項目に多少の違いはあるが、大部分の項目については連続性を確保できるよう努め、時系列の変化が追えるように構成されている。そのため、農家林家の経営動向や意向、また森林管理状況等の変化を知る上で貴重な資料となっている。そこで、本報告では、調査結果の公開を第1の目的とし、資料の分析ではなく解説に重点を置いた編成とした。なお、過去3回の全調査資料は、別途、印刷する予定である。

まず、調査の概要を説明する。調査対象林家の選定は、'75農業センサスの農家名簿を用いて、林地所有面積50ha以上の農家林家については悉皆で、1ha以上50ha未満の農家林家では7分の1抽出を行い、選定林家の合計は111戸となった。調査対象林家は全て農家林家である。

第3回目の1998年調査は、中予山岳流域林業活性化センター（以下、活性化センターとする）と西日本林業経済研究会のメンバーの協力を得て実施した。活性化センターに調査対象農家林家の所在確認と、本研究室が準備した調査依頼文書の送付を依頼したが、この時点で所在が確認された農家林家は全111戸のうち81戸にとどまった。所在不明の林家等については、前住地の周辺住民からの聞き取り等により現住地や動向の把握に努め、追加調査を実施した。しかし、所在が分からないままの林家や、調査を断られた林家（調査不能林家）が36戸発生し、最終的に正式の調査票に基づく調査対象林家は75戸にとどまった。

なお、調査不能理由を表-1に示している。調査不能林家の中で最も多かったのが「林業への関心が低下し調査に応じられない」とする林家で、世代交代などによる森林管理者の不在が主な理由であ

\* 森林政策研究室 Laboratory of Forest Policy

る。次いで、「高齢で応じられない」林家が多く、期待していた後継者が町外で恒常的勤務に就いている老夫婦世帯が中心である。調査に来てもらっても何もやっていないから話すべきことがない、というのが調査拒否の理由である。また、林業経営を行っているが「調査拒否」した林家が2戸あり、うち1戸はこれまで久万林業を先頭で引っ張ってきた篤林家である。ここには、篤林家の林業の現状に対する「深い絶望」が表明されているとみることもできる。

一方、所在不明林家に対する周辺住民からの聞き取りにより判明したのが「町外他出」であり、これには二つの場合がみられる。一つは、高齢かつ零細所有規模林家で、日常生活が困難となったため後継者を頼って他出した場合と、反対に比較的大面積を所有し、世帯員も多い林家が周辺都市に他出した場合である。そして、様々なアプローチを試みたものの、所在を確認できなかった林家7戸を「不明」とした。また、周辺住民および関係者等に彼らの森林管理の状況について聞いたところ、間伐が必要であるにもかかわらずその実行水準は低い、との回答が得られた。なお、調査不能林家についての詳細は、牧野耕輔・藤原三夫・泉 英二(2000) 農家林家による森林管理の可能性の検証—久万林業地を対象として—、林業経済研究, 46(2), 43~48を参照されたい。

以下では、1998年に調査を実施できた75戸を対象に時系列分析を進めていく。

## 第1章 農家林家の変貌

### 第1節 久万林業及び調査農家林家の概要

#### 1. 久万林業の概要

久万町の総土地面積は、1990年時点で16,056haであり、うち林野面積が14,258haを占め林野率は80%を超えている。しかも、人工林率は約90%に達している(表1-1-1)。これらの数値を愛媛県及び全国と比べると、本地域がいかに林業に力を注いできたか確認できる(表1-1-2)。

樹種別面積をみると、植栽樹種はスギ・ヒノキが中心である。とくにスギ林はヒノキ林の2倍を超えており、スギ中心の林業地が形成されている(表1-1-3)。

スギ・ヒノキ人工林の齢級構成を示したのが表1-1-4である(ここでは、林家調査での区分、15年生以下、16~30年生、31年生以上で示す)。1980~90年にかけて

表-1 調査不能林家の内訳(戸)

林業への関心低下	10
高齢	9
町外他出	7
死去	1
調査拒否	2
不明	7
計	36

表1-1-1 久万町の概要

年次	総土地面積 (ha)	林野面積 (ha)	林野率 (%)	耕地面積 (ha)	総世帯数 (戸)	総人口 (人)	林家数 (戸)
1980	16510	13770	83	1000	2986	8802	1380
1990	16506	14258	86	1030	2909	7685	1265

資料:世界農林業センサス(1980,90年)

表1-1-2 久万・愛媛・全国

年次	(単位:%)		
	林野率	人工林率	
1980	久万	83	88
	愛媛	71	60
	全国	68	40
1990	久万	86	89
	愛媛	71	64
	全国	67	43

資料:世界農林業センサス(1980,90年)

表 1-1-3 久万町の樹種別樹林地面積 (森林計画面積)

(単位:ha)

年次	所有形態	総数	人工林								天然林								
			針葉樹				広葉樹				針葉樹			広葉樹					
			計	すぎ	ひのき	あかかくろまつ	からまつ	その他	小計	くぬぎ・なら	ぶな	その他	計	小計	あかかくろまつ	その他	小計	くぬぎ・なら	ぶな
1980	民有	11335	11335	7786	3526	1	-	22	-	-	-	1570	229	-	-	1341	-	-	-
	国有	673	650	168	419	59	3	1	23	-	-	23	51	2	-	49	-	-	-
	合計	12008	11985	7954	3945	60	3	23	23	-	-	23	1621	231	-	1390	-	-	-
1990	民有	11951	11928	8206	3684	31	-	7	23	23	-	1428	185	185	-	1243	180	-	1063
	国有	600	576	143	375	54	3	1	24	-	-	24	61	7	2	5	54	-	15
	合計	12551	12504	8349	4059	85	3	8	47	23	-	24	1489	192	187	5	1297	180	15

資料:世界農林業センサス(1980,90年)

15年生以下の林分が急速に減少し、1990年には16~30年生の林分が44.9%、31年生以上の林分が50.5%を占めている。10年が経過した現在、31年生以上の林分面積はさらに増加し、ほとんどの林分が間伐対象になっていると推測される。

保有山林規模別林家数をみると、93%までを所有面積10ha未満の林家が占めており、小規模林家が圧倒的である(表1-1-5)。

## 2. 調査農家林家の概要

調査対象の農家林家75戸の概要を次にみる。1戸あたり平均の所有森林面積と人工林の年齢構成の変化を示したのが表1-1-6である。拡大造林と人工林の皆伐がほとんど行われていないことから、若齢林が減少し、1998年には標準伐期齢に達している31年生以上の林分が66.5%までを占めている。森林所有面積の増減は、林地売買が主な要因である。また、1998年調査では、不動産業や土木建設業を営む大面積所有林家が会社有林へと名義を変更したケースがみられ、このことも少なからず影響している。これらの点は、所有山林規模別林家数の変化にも反映されている(表1-1-7)。既述のように調査対象林家は、1975年時点で所有林地面積1ha以上の農家林家の中から選定したが、1998年には1戸の所有面積が1ha未満となった。

表 1-1-4 人工林の年齢別面積 (森林計画面積)

(単位:ha)

年次	所有形態	計	15年生以下	16-30年生	31年生以上
1980	民有	11335	4012	5648	1675
	国有	673	192	38	443
	計	12008	4204	5686	2118
1990	民有	11951	492	5404	6055
	国有	600	181	130	289
	計	12551	673	5534	6344

資料:世界農林業センサス(1980,90年)

表 1-1-5 保有山林規模別林家数 (1990年)

(単位:ha)

1ha未満	320
1~5ha	515
5~10ha	191
10~20ha	157
20~30ha	47
30~50ha	18
50~100ha	14
100ha以上	3
計	1265

資料:愛媛県市町村別統計要覧(H9.3)

表 1-1-6 調査林家1戸あたり森林面積と人工林年齢構成の変化 (単位:ha,%)

調査年次	森林面積 (ha)	人工林面積 (ha)				人工林率 (%)
		合計	15年生以下	16~30年生	31年生以上	
1978	21.5	18.7	6.3	7.3	5.1	87.2
		(-)	(34)	(39)	(27)	
1985	22.2	19.8	2.7	10.4	6.6	89.1
		(-)	(14)	(53)	(33)	
1998	19.5	18.2	1.1	5.0	12.1	93.3
		(-)	(6)	(28)	(66)	

注) 括弧内は人工林面積の構成比率で%。

## 第2節 家族構成の変化

### 1. 調査対象農家林家の階層区分とその概要

以下では、森林所有面積で階層区分を行い、それによって農家林家の変貌をみていく。階層は、Ⅰ階層；50ha以上、Ⅱ階層；20～50ha、Ⅲ階層；5～20ha、Ⅳ階層；5ha未満に4区分した。

1998年時点での階層別農家林家の概要を表1-2-1に示している。Ⅰ階層は、年間所

表1-1-7 所有山林規模別調査対象林家数

(単位:戸)

森林所有面積	1978年	1985年	1998年
1ha未満	-	-	1
1～5ha	30	25	28
5～10ha	10	17	10
10～20ha	18	17	18
20～30ha	5	4	7
30～50ha	3	3	4
50～100ha	6	5	4
100ha以上	3	4	3
計	75	75	75

表1-2-1 階層別農家林家の概要 (1998年)

階層	森林所有面積	戸数	世帯員数 (人)	世代数 (代)	世帯主年齢 (才)	平均所得 (万円)	主・間伐による収入 (万円)		主・間伐 実行戸数 主伐 間伐	特徴
							主伐	間伐		
Ⅰ	50ha以上	7	3.7	1.7	61.0	1983.0	742.9	0	7	製材業をはじめとし自営業を営んでいる
Ⅱ	20～50ha	11	2.4	1.4	63.9	779.8	245.7	1	7	農業を主体とし、林業との複合経営を行っている
Ⅲ	5～20ha	28	3.1	1.8	64.7	537.5	45.2	0	12	農業と恒常的勤務を主体としている
Ⅳ	5ha未満	29	2.5	1.4	67.8	481.4	6.3	0	8	農業と恒常的勤務を主体としている
計		75	2.8	1.5	65.4	711.5	138.0	1	34	

得の大きさが他の階層に比べ際立っている。職業は、土木建設業、製材業などの自営が多い。また、世帯員数、世代数共に多く、世帯主年齢も低いことから、安定した世帯状況がうかがえる。Ⅱ階層は、農林業の複合経営に特徴がみられる。家計は農業所得によって基幹部分が維持され、林業所得(間伐収入)によって補完する構成である。しかし、この階層は世帯員数が最も少なく2.4人であり、世代数も1.4代となっている。下層にあたるⅢ・Ⅳ階層は、いずれも農業と恒常的勤務を主体に生計がなり立っている。ただ、世帯員数と世代数でこの両階層は大きく異なり、Ⅲ階層では世帯員数3.1人、世代数1.8代であるのに対し、Ⅳ階層はⅡ階層に近く、高齢者の夫婦世帯が多くなっている。世帯主の平均年齢も最も高い。これら下層の林業経営面での特徴として、主・間伐による収入の低さが目立っている。とくに、Ⅳ階層の林業収入は6.3万円に過ぎず、上層と大きな格差が生じている。

### 2. 世帯構成の時系列変化

世帯構成の変化を階層別に示したのが表1-2-2である。1戸当たり平均世帯員数は、1978年には平均4.3人であったものが1998年には2.8人にまで大きく減少している。世帯員数別の内訳からは、世帯員数4人以上の戸数の減少、2人世帯の大幅な増加、そして1人世帯の出現がみられる。とくに、世帯員数2人以下の世帯が62.3%と過半を占め、この傾向は85年以降、顕著に現れている。

表1-2-2 世帯員数の変化

(単位:戸,人)

調査年次	階層	計	世帯員数別戸数						平均世帯員数
			6人以上	5人	4人	3人	2人	1人	
1978	Ⅰ	9	1	3	4	-	1	-	4.3
	Ⅱ	8	2	2	2	1	1	-	4.4
	Ⅲ	28	7	6	9	3	3	-	4.5
	Ⅳ	30	5	8	5	7	5	-	4.1
	計	75	15	19	20	11	10	-	4.3
1998	Ⅰ	9	2	1	1	2	3	-	3.8
	Ⅱ	7	1	2	1	1	2	-	3.9
	Ⅲ	34	7	3	11	6	7	-	4.0
	Ⅳ	25	3	2	4	8	8	-	3.4
	計	75	13	8	17	17	20	-	3.8
1999	Ⅰ	7	1	1	-	1	3	1	3.3
	Ⅱ	11	-	-	1	2	8	-	2.4
	Ⅲ	28	-	5	3	8	12	-	3.0
	Ⅳ	29	1	3	1	1	21	2	2.5
	計	75	2	9	5	12	44	3	2.8

階層別に世帯員数の変化をみると、まず、I階層は、98年に独居世帯が1戸出現しているものの、他の階層に比べると世帯員数は比較的安定的に維持されている。これは、I階層の多くが製材業や土木建設業等自営業を営んでいることにも大きく影響されていると考えられる。世帯員数の最も大きな減少が現れているのがII階層である。85年までは約半数を占めていた5人以上世帯が姿を消し、98年には73%もの林家で2人世帯となっている。その要因として、主業である農業をはなれ、周辺都市に後継者が流出していることが挙げられる。世帯主が、子供に対して家業を後継するよう積極的に勧められない状況がうかがえる。III、IV階層では、78年当時の世帯員構成は比較的類似していたが、85年になると差異が現れ始める。両階層は農業と恒常的勤務を主体とするという共通の特徴をもちながらも、世帯員の減少傾向はIV階層で大きく現れ、とくに3人世帯の減少が著しい。IV階層では98年に2人世帯が72%までを占めるにいたり、全体の平均を大きく上回っている。また、独居世帯も2戸を数える。

### 3. 世代数と世帯主年齢の時系列変化

世代数についても、世帯員数と同様、85～98年にかけて減少傾向が著しい。98年には、1世代の割合が全体の60%を占め、85年までは少数ながら存在していた4世代の大家族が消えてしまっている。これには、世帯員（後継者等）の他出が大きく影響している。このことは、世帯主年齢の変化から明確に読み取れる。すなわち、1978年から1998年までの20年間において、世帯主年齢は総平均で13歳も上昇しており、世代交代が進んでいない状況が現れている。このよ

表1-2-3 家族構成の時系列変化（一戸あたり）

調査年次	階層	人数	世帯員数 (人)	世代数 (代)	世帯主年齢 (才)	林業後継者		
						有り	無し	不明
1987	I	9	4.3	2.2	53.1	6	-	3
	II	8	4.4	2.3	50.8	2	1	5
	III	28	4.5	2.5	54.7	12	3	13
	IV	30	4.1	2.3	50.9	8	7	15
	合計	75	4.3	2.4	52.5	28	11	36
1985	I	9	3.8	2.0	56.2	6	1	2
	II	7	3.9	2.0	54.3	4	2	1
	III	34	4.0	2.3	56.3	20	5	9
	IV	25	3.4	2.0	59.6	14	5	6
	合計	75	3.8	2.1	57.2	44	13	18
1998	I	7	3.3	1.7	61.0	5	1	1
	II	11	2.4	1.4	63.9	5	5	1
	III	28	3.0	1.8	65.4	13	10	5
	IV	29	2.5	1.4	67.5	12	12	5
	合計	75	2.8	1.5	65.5	35	28	12

うな傾向が顕著なのは、やはりIV階層とII階層である。とくにIV階層では世帯主年齢が17歳も上昇しており、世代交代が殆どみられない（表1-2-3）。

### 4. 林業後継者の確保状況

ここでの林業後継者とは、将来において林業経営を担う意思を明確にもつ主体を指しており、後継者と目される本人の意思が分からない場合には「不明」としている（表1-2-3）。

さて、後継者「あり」との回答は、85年調査以外では半数を割っている。85年当時は、作業道と林内作業車を組み合わせた「西岡式」間伐材搬出体系の開発、普及により、林業経営への展望が切り開かれる状況にあったことが強く影響していると考えられる。このことは、後継者「不明」が少なく、後継者自身もはっきりとした経営後継意向を示していた点にも反映されている。78年時点で48%の林家が後継者「不明」とした状態から、大きく変化しているのである。

また、表1-1-6で示した林分状況からも、この点は裏付けられる。78年当時の林分状況は、連

年の保育が必要な15年生以下の人工林面積が34%を占める一方で、収入が期待できる31年生以上の人工林割合は27%に過ぎなかった。それが、85年には、森林施業の実施が直接収入に結びつく可能性をもった林分構成へと変化したのである。31年生以上の人工林割合はまだ33%にとどまっていたが、近い将来に収入を期待できる16～30年生の林分は53%に達していた。長期的にみて、経営が成立する見通しが確保できる状況にあったと考えられる。

しかし、98年の林業を取り巻く状況は、深刻さを通り越し、国産材需要の不振と木材価格の大幅な下落によって破滅的状况に立ち至った。そうした経営環境を反映して、後継者「なし」の回答が、急増する。

林業後継者の確保状況を階層別にみると、Ⅰ階層では、自営業を営んでいることもあり、後継者「あり」の林家割合が他の階層に比べ極めて高く、71%の林家で後継者が確保されている。一方、それ以外の階層では、いずれも「あり」が半数を下回っている。ただ、その中ではⅢ階層で後継者を確保している林家比率がやや高く、世帯員数や世代数が他の階層よりも多いこととの関連性をうかがわせている。つまり、林業後継者の確保は、森林所有規模だけではなく、あるいはむしろ世帯員を維持できる家計や就業状況によってより強く規定されていると考えられる。

そこで、第3節で農業における生産基盤の状況、第4節では所得構成の変化の側面から、これらの点について検証していく。

### 第3節 生産基盤の変化

#### 1. 農地所有面積と自作面積

農地所有面積および自作面積の変化をみたのが表1-3-1である（78年調査では、自作面積が項目に含まれていなかったため、データが欠落している）。

さて、調査対象林家が所有する農地面積および自作面積は、Ⅰ階層を除く他の階層で減少傾向にあり、Ⅳ階層とⅡ階層で顕著である。とはいえ、98年時点でも1戸あたり平均で約80aの農地を所有し、約60aを自作しており、必ずしも農業生産基盤や農業生産活動が脆弱なわけではない。最低のⅣ階層でも、70a弱の農地を所有し、50aを自作しているのである。なお、Ⅱ階層で自作面積が低下している要因の1つは、トマト等寒冷地野菜の生産を集約的に行っていることにある。

表1-3-1 農地の所有面積と自作面積の変化（一戸あたり）

調査年次	階層	林家数	所有面積				自作面積			
			有効回答数	田	畑	田+畑	有効回答数	田	畑	田+畑
1978	Ⅰ	9	9	63.7	58.9	122.6	-	-	-	-
	Ⅱ	8	8	80.3	21.9	102.1	-	-	-	-
	Ⅲ	28	28	60.6	24.1	84.7	-	-	-	-
	Ⅳ	30	30	51.7	38.1	89.8	-	-	-	-
	計	75	75	59.5	33.6	93.2	-	-	-	-
1985	Ⅰ	9	9	78.0	43.7	121.7	8	80.6	44.1	124.8
	Ⅱ	7	7	75.0	26.9	101.9	7	75.0	26.9	101.9
	Ⅲ	34	33	58.1	23.5	81.6	32	57.7	26.6	84.2
	Ⅳ	25	24	50.0	20.2	70.2	23	51.7	13.9	65.6
	計	75	73	59.5	25.2	84.7	70	60.1	24.5	84.5
1998	Ⅰ	7	6	93.3	49.7	143.0	6	67.2	49.7	116.8
	Ⅱ	11	11	68.9	17.3	86.2	10	50.4	13.3	63.7
	Ⅲ	28	28	55.3	25.9	81.2	26	46.7	19.3	65.9
	Ⅳ	29	28	42.4	24.3	66.8	27	37.8	13.4	51.1
	計	75	73	55.5	26.0	81.5	69	45.5	18.7	64.2

## 第4節 所得構成の変化

### 1. 所得構成の変化

表1-4-1では農業所得、林業所得及び給与等の農林業外所得構成の変化を階層別に示している。各階層とも、年間所得は右肩上がりに増大しているが、物価上昇率を考慮すると、家計水準は大きく上昇していないとみるのが妥当である。

78年時点での総平均をみると、農・林・農林外の所得構成割合は、農業と農林外所得がほぼ均衡し、林業所得割合がやや低くなっていた。85年になると、農林業外の所得と林業所得が増加し、農業所得は停滞するが、農林業所得の合計はまだ農林業外所得を上回っていた。つまり、農林複合経営を軸にした家計構造が維持されていたのである。それが98年には、農業および林業所得が低迷する反面、農林業外所得が伸び、後者が過半を占めるにいたった。

階層毎にみると、I階層は林業所得に中心がおかれていたが、次第に農林業外所得を伸ばし、98年には半分近くを占めている。しかし、林業所得は、この間ほぼ同じ水準で維持され、また農業所得が増加している。II階層では、農業所得が減少し、農林業外所得が急速に増加している。また、林業所得も増加傾向にある。III階層になると、林業所得が少ない反面、農業所得への依存度が高く、98年においても農林業外所得と均衡している。ただ、この階層でも98年には林業所得がやや増加している。IV階層では、林業所得が極めて少なく、農業所得も大幅に減少し、勤労世帯化（脱農業化）が急速に進んでいる。

総じていえば、家計の農林業外所得への依存度が急速に高まっているが、林業所得水準も最近まで維持され、上層での依存度は高い。これに対して、農業所得は、I階層とIII階層で増加する傾向にある反面、II階層およびIV階層では減少している。そして、この階層間での差異が、世帯員数および世代数の違いと極めて密接な関係にあることが注目される。つまり、多世代の世帯員で構成される農家林家において、農業所得が維持され、また林業後継者も確保される、といった関係が現れているのである。一方、高い林業所得は所有規模が大きい農家林家で実現されているが、しかし、そうした農家林家で林業後継者が確保されているとは必ずしもいえない。ここに林業経営の難しさの一端が現れている。

### 2. 林業収入の内訳

#### (1) 木材収入

いずれの調査時点においても、総平均では、木材収入（主伐収入および間伐収入）のうち間伐収入

表1-4-1 所得構成の変化（一戸あたり）

調査 年次	階層	戸数	有効 回答数	年間 所得	所得の内訳			
					農林業外 所得	林業収入	農業収入	農林収入
1 9 7 8	I	9	5	964.0	236.0 (24)	591.0 (61)	137.0 (14)	728.0 (76)
	II	8	8	420.0	114.4 (27)	96.3 (23)	209.4 (50)	305.6 (73)
	III	28	25	347.6	170.0 (49)	30.8 (9)	146.8 (42)	177.6 (51)
	IV	30	27	265.2	134.8 (51)	10.2 (4)	120.2 (45)	130.4 (49)
	計	75	65	369.7	153.6 (42)	73.4 (20)	142.7 (39)	216.1 (58)
1 9 8 5	I	9	9	1270.6	381.7 (30)	766.7 (60)	122.2 (10)	888.9 (70)
	II	7	7	553.6	164.6 (30)	220.7 (40)	168.3 (30)	389.0 (70)
	III	34	32	447.6	235.8 (53)	31.1 (7)	180.7 (40)	211.8 (47)
	IV	25	24	357.3	197.9 (55)	9.0 (3)	150.5 (42)	159.5 (45)
	計	75	72	530.7	234.5 (44)	134.1 (25)	162.1 (31)	296.2 (56)
1 9 9 8	I	7	7	1983.0	917.7 (46)	757.1 (38)	308.1 (16)	1065.3 (54)
	II	11	10	779.8	374.8 (48)	288.7 (37)	116.3 (15)	405.0 (52)
	III	28	26	537.5	249.4 (46)	45.6 (8)	242.5 (45)	288.1 (54)
	IV	29	22	481.4	408.0 (85)	6.3 (1)	67.2 (14)	73.5 (15)
	計	75	65	711.5	394.3 (55)	146.3 (21)	170.8 (24)	317.1 (45)

注) 括弧内は年間所得の構成比率で%。

表 1-4-2 林業収入の内訳とその変化

(単位:戸,万円,%)

調査 年次	階層	戸数	有効 回答数	林業 収入	林業収入内訳 (%)			間伐収入 稼得林家数	間伐収入 稼得林家率
					主伐	間伐	その他		
1 9 7 8	I	9	5	591.0	-	94.9	5.1	4	80.0
	II	8	8	96.3	-	24.7	75.3	3	37.5
	III	28	25	30.8	-	62.1	37.9	8	32.0
	IV	30	27	10.2	-	10.9	89.1	1	3.7
	計	75	65	73.4	-	73.4	26.6	16	24.6
1 9 8 5	I	9	9	766.7	7.6	81.3	11.1	7	77.8
	II	7	7	220.7	-	76.1	23.9	6	85.7
	III	34	32	31.1	22.6	64.3	13.1	14	43.8
	IV	25	24	9.0	0.5	67.0	32.6	4	16.7
	計	75	72	134.1	7.8	78.4	13.8	31	43.1
1 9 9 8	I	7	7	757.1	-	98.1	1.9	6	85.7
	II	11	10	288.7	1.0	84.1	14.9	7	70.0
	III	28	26	45.6	-	99.2	0.8	10	38.5
	IV	29	22	6.3	-	100.0	-	3	13.6
	計	75	65	146.3	0.3	94.0	5.7	26	40.0

がほとんどを占めている (表 1-4-2)。ここに久万林業の最近の特徴が現れている。当初、40年伐期での柱材の優良材生産を目標に掲げてきた久万林業でも、80年代に入ってからには皆伐をほとんど行わず、間伐の実行によって収入を得ながら長伐期化を進めるとともに、森林の密度管理を図る方向へと大きく転換した。その技術的基盤が、先述の「西岡式」搬出体系の確立であった。これは、家族労働力で実行できる小規模の搬出技術であり、まさに農家林家よる間伐および間伐材搬出に最適の体系であった。そして、この技術体系を実際に適用できる生産対象が造成されつつあったのが85年当時の状況にほかならない。また、家族労働力も比較的確保されていた。78年と85年を比較すると、間伐によって収入を得た林家数は倍増し、半数近くにまで達している。このような傾向は、98年において、やや弱まるものの、維持されている。階層別では、とくにII階層においてこうした傾向が顕著に現れている。

### (2) その他 (特用林産物) 収入

椎茸を中心とする特用林産物収入比率は78年時点で26%であり、重要な位置を占めていた。しかし、その比率は、85年には14%、98年には6%にまで落ち込んでいる。これは、輸入品の増加により価格競争力を失ったことが影響している。また、特用林産物生産を主に担ってきた階層がII・IV階層であることから、家族労働力の減少が生産を大幅に縮小させたもう1つの要因だったとも考えられる。一方、III階層は、農業生産との比較において、特用林産物生産ではなく農業生産を選択した結果、収入割合が低い水準にとどまったと理解される。その意味で、II・IV階層とIII階層とは異なった農林複合経営タイプの農家林家だといえるかもしれない。

### 3. 間伐材の販売形態と販売先

ところで、木材収入に関連して、木材の販売形態、つまり素材で販売する (自伐) のかあるいは立木で販売するのか、それに販売先が重要である。それらについて、ここでも、間伐材に限ってみておこう。

間伐材の販売形態と販売先の変化を示したのが表 1-4-3 である。自伐の割合が98年には90%を



表1-4-3 収入間伐材積と売り先の内訳

(単位:万円, m<sup>3</sup>, %)

調査 年次	階層	戸数	有効 回答数	材積	素材売り						立木売り			
					計	民間 市場	組合 系統	製材 業者	県連合会 市場	その他	計	素材 業者	森組 委託	その他
1 9 7 8	I	9	8	4259.8	3647.4 (86)	1224.7 (29)	2422.7 (57)	- (-)	- (-)	- (-)	612.3 (14)	399.4 (9)	213.0 (5)	- (-)
	II	8	5	428.0	342.4 (80)	42.8 (10)	214.0 (50)	- (-)	- (-)	85.6 (20)	85.6 (20)	85.6 (20)	- (-)	- (-)
	III	28	11	670.9	366.0 (55)	164.7 (25)	109.8 (16)	- (-)	- (-)	91.5 (14)	305.0 (45)	244.0 (36)	61.0 (9)	- (-)
	IV	30	5	276.0	276.0 (100)	88.3 (32)	22.1 (8)	- (-)	- (-)	165.6 (60)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計	75	29	1551.0	1168.6 (75)	379.7 (24)	494.7 (32)	- (-)	- (-)	294.1 (19)	382.4 (25)	307.5 (20)	74.9 (5)	- (-)
1 9 8 5	I	9	7	817.9	817.9 (100)	479.0 (59)	222.0 (27)	- (-)	- (-)	116.8 (14)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	II	7	5	238.5	190.8 (80)	71.6 (30)	119.3 (50)	- (-)	- (-)	- (-)	47.7 (20)	47.7 (20)	- (-)	- (-)
	III	34	18	76.6	52.3 (68)	19.1 (25)	26.8 (35)	- (-)	- (-)	6.4 (8)	24.2 (32)	12.8 (17)	11.5 (15)	- (-)
	IV	25	8	28.3	17.7 (63)	5.3 (19)	12.4 (44)	- (-)	- (-)	- (-)	10.6 (38)	3.5 (13)	7.1 (25)	- (-)
	合計	75	38	224.3	167.0 (74)	68.5 (31)	83.8 (37)	- (-)	- (-)	14.8 (7)	57.2 (26)	29.5 (13)	27.7 (12)	- (-)
1 9 9 8	I	7	2	1521.0	1521.0 (100)	- (-)	1521.0 (100)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	II	11	6	306.7	268.3 (88)	12.8 (4)	255.6 (83)	- (-)	- (-)	- (-)	38.3 (13)	- (-)	38.3 (13)	- (-)
	III	28	3	60.3	60.3 (100)	8.0 (13)	52.3 (87)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	IV	29	3	48.3	48.3 (100)	- (-)	32.2 (67)	16.1 (33)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	合計	75	14	372.0	352.1 (95)	17.3 (5)	308.2 (83)	26.6 (7)	- (-)	- (-)	19.9 (5)	- (-)	19.9 (5)	- (-)

注) 括弧内は材積の構成比率で%。

超え、85年以降にむしろ自伐が拡大する傾向にある。これは、木材価格が低迷するなかで、できる限り所得を増やそうとする行動と理解される。

素材の販売先は、85年まで森林組合系統と民間の市場に2分されていたものが、98年には森林組合系統への出荷が圧倒的な割合を占めるにいたっている。また、立木販売先も森林組合に集約される傾向にある。このことは、森林組合が競争力をつけた結果ではなく、民間の素材生産・流通構造が、急速に崩壊している状況を表している。林家の販売選択肢は大幅に狭まった。

#### 4. 木材収入の用途

主伐収入を得ていた農家林家戸数は極めて少なく、ここでは間伐収入の用途に限ってみることにする。表1-4-4に木材収入の使用目的別割合を示している(ただし、85年の調査では質問項目を設

表1-4-4 間伐収入の使用目的別割合

(単位:戸, %)

調査 実施 年	階層	戸数	有効 回答数	使用目的[複数回答] (%)									
				生活費	林業への 投資	借入金 返済	貯蓄	不時の 出費	家購入	土地 購入	相続	その他	
1 9 7 8	I	9	4	82.8	16.0	-	-	-	-	-	-	-	1.2
	II	8	5	76.3	23.7	-	-	-	-	-	-	-	-
	III	28	10	62.4	32.7	-	-	-	-	-	-	-	5.0
	IV	30	6	100.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	75	25	80.3	18.1	-	-	-	-	-	-	-	1.6
1 9 9 8	I	7	5	30.1	42.9	22.6	3.9	-	-	0.4	-	-	-
	II	11	6	21.4	50.9	19.6	7.8	-	-	-	-	-	0.2
	III	28	16	73.6	12.7	9.8	2.0	-	-	-	-	-	1.9
	IV	29	12	81.6	0.0	-	-	-	10.1	-	-	-	8.2
	計	75	39	33.9	40.7	19.9	4.7	0.2	0.2	-	-	-	0.4

けていない)。78年には、生活費への繰り入れがほとんどを占め、林業収入は家計にとって重要な位置にあった。とくにI階層で強くうかがえる。しかし、98年になると使用目的が分かれ、生活費への繰り入れが大きく減少する一方で、林業への投資が増加し、また借入金の返済や貯蓄に振り向けられる傾向が現れる。これは、生活費の基礎が農林業外所得に大きくシフトする傾向を反映するとともに、保育の実行が家族労働から雇用労働へと変化する動きや林地取得への投資活動を表していると考えられる。また、林業への投資を広く資産形成の手段と捉えるなら、木材収入の配分が生活費から資産形成へと転換したと理解することも可能である。この文脈で貯蓄や借入金返済を整理すれば、資金借入れの目的は不明だが、都市部での不動産取得等への投資が考えられ、森林からの資産転換が図られたとみてもあながち誤りではないであろう。ただ、その場合の投資は、95年以前に行われている。いずれにしても、木材収入の用途は、この間大きく変化した。そして、このような変化を誘導したのは、主にI・II階層である。

## 第2章 林業経営および施業の変化

### 第1節 森林所有面積と人工林齢級構成の変化

第1章第1節でも森林面積と人工林齢級別面積にふれたが、ここで改めて階層別に示すことにする(表2-1-1)。

1戸あたり平均の森林所有面積は総平均で約20haとなるが、実際には所有面積5ha以下の林家が久万町全域で66%、調査対象林家においても39%を占めており、森林所有規模はおしなべて零細である。

さて、人工林率をみると78年で既に87%に達しており、しかも全階層で85%を超えるという極めて積極的な造林活動の結果が現れている。しかし、人工林の林齢別面積構成からみると、78年における31年生以上の面積比率は階層によってやや異なり、造林の歴史の違いを反映して、I階層が最も高く30%を超えるのに対し、IV階層では9%にとどまっていた。これは、木材収入機会が階層によって異なっていたことを意味している。それが、98年には差が縮まり、全ての階層で所得機会が拡大してきた。つまり、人工林の状態は「育成」から「販売」の段階に移行しているのである。

表2-1-1 森林所有面積(一戸あたり)

調査年次	階層	戸数	森林所有面積(ha)	林齢別人工林面積(ha)			人工林率(%)	
				合計	15年生以下	16~30年生		31年生以上
1998	I	9	115.4	98.6 (-)	29.5 (30)	36.6 (37)	32.5 (33)	85.4
	II	8	27.7	25.0 (-)	11.5 (46)	9.3 (37)	4.3 (17)	90.3
	III	28	9.6	8.8 (-)	3.1 (35)	3.8 (43)	1.9 (22)	91.8
	IV	30	2.7	2.4 (-)	1.0 (41)	1.2 (50)	0.2 (9)	86.8
	合計	75	21.5	18.7 (-)	6.3 (34)	7.3 (39)	5.1 (27)	87.2
1999	I	9	120.0	105.7 (-)	14.1 (13)	53.2 (50)	38.4 (36)	88.1
	II	7	29.7	27.7 (-)	3.5 (13)	16.0 (58)	8.2 (30)	93.1
	III	34	9.3	8.3 (-)	1.3 (16)	4.7 (57)	2.2 (27)	89.2
	IV	25	2.4	2.3 (-)	0.3 (14)	1.2 (54)	0.7 (32)	94.1
	合計	75	22.2	19.8 (-)	2.7 (14)	10.4 (53)	6.6 (33)	89.1
1998	I	7	113.4	105.4 (-)	4.4 (4)	33.4 (32)	67.7 (64)	92.9
	II	11	27.5	25.4 (-)	2.2 (9)	7.5 (29)	15.7 (62)	92.6
	III	28	10.3	9.7 (-)	0.8 (8)	1.8 (18)	7.2 (74)	94.1
	IV	29	2.8	2.7 (-)	0.2 (9)	0.4 (17)	2.0 (75)	96.2
	合計	75	19.5	18.2 (-)	1.1 (6)	5.0 (28)	12.1 (66)	93.3

注) 括弧内は人工林面積の構成比率で%。

## 第2節 林業労働力の変化

### 1. 家族労働力の配分状況

家族労働力の配分状況を1戸当たり平均で示したのが表2-2-1である。ここでは、家族労働力の算定に労働力指数を用いた。労働力指数とは、性別と年齢を基に労働力能を評定したもので、59歳以下男性；10，女性；7，60～69歳男性；5，女性；3.5，70～79歳男性；2，女性；2，80歳以上男性；1，女性；1の得点をそれぞれ与えている。

表2-2-1 家族労働力配分の時系列変化

調査 年次	階層	戸数	有効 回答数	家族労働力指数の配分先						
				計	農業	林業	勤務・ 自営	日雇い		その他
								土木	その他	
1978	I	9	9	20.1	6.4	7.1	2.0	-	-	4.6
	II	8	8	19.6	10.1	3.1	2.5	-	0.1	3.9
	III	28	27	21.9	7.8	2.4	7.5	0.7	0.3	3.1
	IV	30	30	18.1	7.1	1.1	6.0	1.1	0.5	2.3
	合計	75	74	19.9	7.6	2.5	5.7	0.7	0.3	3.0
1985	I	9	9	16.3	3.2	5.0	2.3	-	-	5.9
	II	7	6	19.4	7.5	4.2	4.3	-	-	3.5
	III	34	34	19.7	7.4	1.8	6.6	0.3	0.5	3.0
	IV	25	25	18.6	6.3	1.0	6.9	0.6	0.3	3.4
	合計	75	74	18.9	6.5	2.1	6.0	0.3	0.4	3.5
1998	I	7	7	13.9	2.8	3.0	5.2	-	-	2.9
	II	11	11	10.4	2.9	2.9	2.9	-	-	1.6
	III	28	27	15.7	5.3	1.2	6.9	-	-	2.3
	IV	29	29	10.7	3.4	0.6	5.1	-	-	1.6
	合計	75	74	12.8	4.0	1.4	5.4	-	-	1.9

さて、85年までは、恒常的勤務や日雇い労働あるいは自営業に家族労働力を投入するとともに、農林業へも高い水準で安定した配分が行われてきた。しかし、98年になると、農業への家族労働力の投入量は大きく減少し、また林業への投入も減少するなかで、恒常的勤務への配分が相対的に拡大している。その結果、農林複合経営を基礎においた農家林家の家族労働力配分構造が、大きく崩れてきているのである。このことは、所得構造の変化においても近似した傾向で現れていた。

読み取れるもう1つの点は、総家族労働力が減少傾向にあることである。これは、世帯員数の減少と高齢化に見合っている。

すなわち、家族労働力の配分構造の変化と家族労働力そのものの減少にともなって、農家林家の経営構造が大きく変わり、林業生産にも少なからず影響を与えている。

### 2. 育林への労働力投入状況

以下で取り上げる林業労働力の投入状況については、すべての作業において各調査時の過去3年間で投入実績があった林家のみを対象にして数値を求めている。

#### (1) 造林

造林実施林家率は、78年が31%，85年が31%，98年には11%であった。造林実施林家1戸あたり平均の投入労働力種類別造林面積を示したのが表2-2-2である。

造林面積は減少傾向にあるが、投入労働力の種類は年によって大きく変化している。変化は85年に引き起こされており、その要因はII階層の家族労働力による造林面積の増加と、I階層の直僱労働力

での造林面積の大幅な減少であった。ただ、このような変化がもたらされたのは、既に人工造林が極限に近い水準まで実行され、個別林家の行動がストレートに反映される状況にあるからであり、このことに意味を求める必要性は少ない。ここから読み取るべき点は、I階層の造林が直備労働力によって実行され、その傾向が強まっているのに対し、II階層以下では逆に、家族労働力によって造林が実行され、しかもその傾向を強めていることである。つまり、II階層以下では、今後とも家族労働力に余剰がある場合のみ造林が実行される可能性が高い。

### (2) 下刈

下刈実施林家率は、78年の73%から、85年52%、98年には29%にまで低下しており、これは15年生以下の林分の減少に比例している。下刈りに投入されている労働力は直備が中心であり、これはI階層での投入状況に規定されている(表2-2-3)。I階層は、直備労働力以外にも家族労働力の投入や森林組合及び(株)いぶきへの作業委託がみられるが、ウエイトは前者から後者へと移っており、家族労働力の投入は極めて少なくなっている。これは、造林の場合と同じ傾向である。II階層でも半分以上を直備労働力に依存し、しかも依存率が高まっており、造林での労働力投入状況との違いが現れている。逆に、III・IV階層は、家族労働力の投入傾向を強めている。

### (3) 除伐

除伐に関しては、階層によって実施年が異なり、継続的な実施状況がうかがえない(表2-2-4)。ただ、III・IV階層においても、直備労働力の投入や、森林組合及び(株)いぶきへの委託がみられ、造林や下刈

りでの家族労働力による作業の実施とは異なった状況が現れている。その理由として、作業コスト的に最も低い除伐において、森林施業全体での家族労働力の不足を調整しているため、とも考えられる。

表2-2-2 造林労働力種類別造林面積の変化

(単位:戸,ha,%)

調査年次	階層	戸数	有効回答数	造林面積	造林労働力の種類				
					家族	直備	森組	いぶき	その他
1978	I	9	5	2.5	0.3 (13)	2.1 (87)	-	-	-
	II	8	2	0.1	0.1 (100)	-	-	-	-
	III	28	8	0.7	0.5 (74)	0.2 (26)	-	-	-
	IV	30	8	0.3	0.1 (34)	0.2 (66)	-	-	-
	合計	75	23	0.9	0.3 (33)	0.6 (67)	-	-	-
1985	I	9	5	0.9	0.5 (54)	0.4 (46)	-	-	-
	II	7	4	0.9	0.9 (97)	0.0 (3)	-	-	-
	III	34	13	0.6	0.4 (73)	0.1 (27)	-	-	-
	IV	25	1	0.2	0.2 (100)	-	-	-	-
	合計	75	23	0.7	0.5 (74)	0.2 (26)	-	-	-
1998	I	7	1	1.5	-	1.5 (100)	-	-	-
	II	11	2	0.4	0.2 (64)	0.1 (36)	-	-	-
	III	28	2	0.3	0.3 (100)	-	-	-	-
	IV	29	3	0.5	0.5 (100)	-	-	-	-
	合計	75	8	0.5	0.3 (58)	0.2 (42)	-	-	-

注) 括弧内は造林面積の構成比率で%。

表2-2-3 投入労働力種類別下刈面積の変化(一戸あたり)

(単位:戸,ha,%)

調査年次	階層	戸数	有効回答数	造林面積	下刈労働力の種類				
					家族	直備	森組	いぶき	その他
1978	I	9	9	29.2	3.9 (13)	25.2 (86)	0.1 (1)	-	-
	II	8	6	3.9	2.0 (52)	1.9 (48)	-	-	-
	III	28	18	2.4	2.0 (86)	0.2 (9)	0.1 (5)	-	-
	IV	30	22	1.5	1.1 (71)	0.5 (29)	-	-	-
	合計	75	55	6.6	2.0 (30)	4.6 (69)	0.1 (1)	-	-
1985	I	9	9	6.3	1.3 (21)	5.0 (79)	-	-	-
	II	7	5	3.9	1.9 (49)	2.0 (51)	-	-	-
	III	34	16	2.6	2.3 (88)	0.3 (12)	-	-	-
	IV	25	9	1.6	1.5 (94)	0.1 (6)	-	-	-
	合計	75	39	3.4	1.9 (54)	1.5 (46)	-	-	-
1998	I	7	4	17.8	0.1 (1)	15.4 (87)	1.8 (10)	0.5 (3)	-
	II	11	3	3.9	1.0 (26)	1.9 (49)	-	-	1.0 (26)
	III	28	10	1.9	1.8 (91)	-	0.2 (9)	-	-
	IV	29	5	1.6	1.6 (100)	-	-	-	-
	合計	75	22	5.0	1.3 (26)	3.1 (61)	0.4 (8)	0.1 (2)	0.1 (3)

注) 括弧内は下刈面積の構成比率で%。

表 2-2-4 除伐労働力種類別除伐面積  
(1998年)

階層	戸数	有効 回答数	除伐 面積	除伐労働力の種類 (単位:戸,ha,%)				
				家族	直庸	森組	いぶき	その他
I	7	1	2.0	- (-)	2.0 (100)	- (-)	- (-)	- (-)
II	11	2	6.3	6.3 (100)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
III	28	4	9.5	6.3 (66)	1.0 (11)	2.0 (21)	0.3 (3)	- (-)
IV	29	2	2.0	1.0 (50)	- (-)	1.0 (50)	- (-)	- (-)
合計	75	9	19.8	13.6 (68)	3.0 (15)	3.0 (15)	0.3 (1)	- (-)

注) 括弧内は除伐面積の構成比率で%。

### 3. 間伐への労働力投入状況

現在の人工林年齢構成からみて最も必要とされる森林施業は間伐である。間伐の実行いかんにより、持続的な森林管理に大きな影響を及ぼす。間伐は林家の収入ともかかわっており、木材収入の必要性が間伐実施の意思決定に大きく作用することは間違いないが、森林管理の視点から間伐をとらえると、間伐実施の判断は林分状態から決定されなければならない。また、木材収入の視点からしても、間伐の不実施は過密な林分状態を生みだし材質の低下を招くことになり、木材ひいては林分の価値そのものを低下させるであろう。そこで、ここでは間伐の実施状況からみることにする。

#### (1) 間伐の実施状況

間伐の実施状況(程度)をABCの3段階に区分して表したのが表2-2-5である。区分方法は、①各調査年次の過去3年間に行った間伐実施面積から1年あたり平均の実施面積を求め、②31年生以上の人工林面積の5分の1(5年に1回間伐が実施されるものと仮定)の面積に対する割合を算出し、③この割合が50%以上をA、50%より小さいものをB、間伐が実施されなかった場合をCとした。

間伐が行なわれていないCは、各調査年次とも下層林家ほど多く、間伐必要面積が少ない農家林家において、持続的な森林施業の実施が難しい状況とみとれる。とくにIV階層ではCの割合が極めて高く、78年には90%までがCの状態にあった。また、85年、98年と間伐対象林分が増加しているにもかかわらず、70%を超える農家林家が間伐を実施していない。

次にAについてみると、85年に増加するものの、98年には反転して減少している。85年の増加は、

表 2-2-5 間伐実施及び投入労働力種類別割合の変化

調査 年次	階層	戸数	間伐実施状況			有効 回答数	投入労働力種類 (単位:戸,%)					
			A	B	C		家族	直庸	森林 組合	業者	いぶき	その他
1 9 7 8	I	9	77.8	11.1	11.1	7	16.1	76.8	7.2	-	-	-
	II	8	50.0	12.5	37.5	4	90.4	9.6	-	-	-	
	III	28	21.4	10.7	67.9	6	66.9	33.1	-	-	-	
	IV	30	10.0	-	90.0	7	82.5	17.5	-	-	-	
	合計	75	26.7	6.7	66.7	24	28.9	65.5	5.6	-	-	
1 9 8 5	I	9	44.4	33.3	22.2	7	7.6	92.4	-	-	-	
	II	7	57.1	28.6	14.3	4	38.2	61.8	-	-	-	
	III	34	38.2	5.9	55.9	13	48.4	19.7	31.9	-	-	
	IV	25	24.0	-	76.0	6	94.9	5.1	-	-	-	
	合計	75	36.0	9.3	54.7	30	19.9	75.1	4.9	-	-	
1 9 9 8	I	7	14.3	85.7	-	7	3.7	67.6	21.3	-	7.5	
	II	11	18.2	45.5	36.4	7	67.8	25.9	0.2	-	6.1	
	III	28	14.3	28.6	57.1	13	81.7	6.5	9.2	0.3	2.3	
	IV	29	17.2	10.3	72.4	9	78.5	-	9.5	7.6	4.4	
	合計	75	16.0	29.3	54.7	36	33.9	44.5	15.2	0.5	6.0	

西岡式搬出体系の普及による。Aランクにある林家率は、78年には階層差をともなっていたものが、85年、98年と差が縮まり、98年では14~18%の範囲で平準化している。そして、階層差はBランクの林家率に現れている。これは85年までAランクにあった林家が、増大する間伐面積に対応できない状況を示すものであり、ほとんどの農家林家において十分な森林管理が難しくなっている。

### (2) 間伐実施労働力

間伐に投入した労働力の構成をみると(表2-2-5)、直備労働力の割合が最も高くなっている。これは、I・II階層の投入状況に規定されているが、III・IV階層においても割合は低いもののいくらかはみられる。ただ、直備労働力とはいっても、上層が専属の作業員をもつのに対し、下層では友人や知人に単発的に頼む場合がほとんどである。

時系列でみると、直備労働力への依存度は低下しており、家族労働力を投入する割合が増える傾向にある。この要因としては、第1に木材価格が下落したことへの対応、第2に直備労働力そのものの高齢化と減少による作業実行能力の低下、そしてBランクの林家が増えていることからうかがえるように間伐実施量そのものの減少が考えられる。第2の要因については、98年には森林組合や(株)いぶきを利用する農家林家が多くなったことから裏付けられるであろう。ただ、森林組合や(株)いぶきへの作業の委託は、収入間伐を目的とするものではなく、切り捨て間伐(保育間伐)の場合が多くなっている。

### (3) 間伐木の選定主体

間伐木の選定は、林分密度の管理と同時に、間伐時及び将来的な木材収入を計算するうえからも極めて重要な作業である。そのため、経営者(森林所有者)自らが行うのが一般的である。

表2-2-6をみると、78年には91%が経営者によって選木されていたが、98年になると60%にまで落ち込み、かわって森林組合や直備の作業員の割合が高くなっている。これには、経営者の高齢化や後継者不在などの要因が影響しており、この面からも農家林家の林業経営能力の低下がうかがえる。

### (4) 間伐目的

間伐の目的についてまとめたのが表2-2-7である(78年の調査項目には含まれていない)。最も多かった間伐目的は「林分を良くする」であり、85年、98年のいずれにおいても過半数を占めている。それに次ぐのが「収入」であり、これら2つが間伐実施の主要な目的である。また、これらの目的は全ての階層に共通してみられる。この結果は、財産管理者でありしかも経営者でもある森林所有者の心情をよく表している。「山を荒らしたくなく」なおかつ「収入」も得たいのが本音であろう。しかし、実際に森林を十分管理し収入も得ているのは、25%程度の農家林家に限られている。管理したくとも管理できないのが現実である。

表2-2-6 間伐木選定主体の変化

調査 年次	階層	戸数	有効 回答数	間伐木選定者(複数回答)					
				本人	業者	雇用 労働者	森林 組合	いぶき その他	
1 9 7 8	I	9	8	8 (100)	-	1 (13)	-	-	-
	II	8	5	5 (100)	1 (20)	-	-	-	-
	III	28	12	10 (83)	-	-	2 (17)	-	1 (8)
	IV	30	8	7 (88)	-	1 (13)	-	-	-
合計		75	33	30 (91)	1 (3)	2 (6)	2 (6)	-	1 (3)
1 9 8 5	I	9	7	7 (100)	-	2 (29)	-	-	-
	II	7	7	5 (71)	2 (29)	1 (14)	-	-	1 (14)
	III	34	18	13 (72)	1 (6)	1 (6)	2 (11)	-	2 (11)
	IV	25	8	6 (75)	-	-	1 (13)	-	1 (13)
合計		75	40	31 (78)	3 (8)	4 (10)	3 (8)	-	4 (10)
1 9 9 8	I	7	7	4 (57)	-	2 (29)	4 (57)	1 (14)	-
	II	11	11	9 (82)	2 (18)	1 (9)	1 (9)	-	-
	III	28	25	15 (60)	2 (8)	4 (16)	8 (32)	-	-
	IV	29	24	12 (50)	-	4 (17)	7 (29)	3 (13)	-
合計		75	67	40 (60)	4 (6)	11 (16)	20 (30)	4 (6)	-

注)括弧内は構成比率。

表 2-2-7 間伐目的の変化

調査年次	階層	戸数	有効回答数	間伐目的(複数回答) (単位:戸%)				
				収入をあげる	林分をよくする	町や森林組合の指導	補助金ができるから	その他
1985	I	9	7	3 (43)	7 (100)	- (-)	- (-)	- (-)
	II	7	7	5 (71)	5 (71)	- (-)	1 (14)	- (-)
	III	34	18	6 (33)	17 (94)	2 (11)	- (-)	- (-)
	IV	25	8	- (-)	7 (88)	- (-)	- (-)	1 (13)
合計	75	40	14 (35)	36 (90)	2 (5)	1 (3)	1 (3)	
1998	I	7	7	3 (43)	7 (100)	- (-)	- (-)	- (-)
	II	11	11	6 (55)	11 (100)	- (-)	- (-)	- (-)
	III	28	26	10 (38)	22 (85)	- (-)	1 (4)	1 (4)
	IV	29	25	5 (20)	21 (84)	2 (8)	2 (8)	1 (4)
合計	75	69	24 (35)	61 (88)	2 (3)	3 (4)	2 (3)	

注) 括弧内は構成比率。

表 2-2-8 間伐不実施の理由

調査年次	階層	戸数	有効回答数	間伐目的(複数回答) (単位:戸%)				
				まだその必要がない	間伐材の値が悪い	林道・作業道がない	労働力が得られない	その他
1985	I	9	2	- (-)	2 (100)	- (-)	- (-)	- (-)
	II	7	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	III	34	16	5 (31)	10 (63)	2 (13)	8 (50)	1 (6)
	IV	25	17	1 (6)	15 (88)	8 (47)	4 (24)	- (-)
合計	75	35	6 (17)	27 (77)	10 (29)	12 (34)	1 (3)	
1998	I	7	0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	II	11	3	- (-)	3 (100)	- (-)	1 (33)	- (-)
	III	28	14	1 (7)	10 (71)	2 (14)	1 (7)	3 (21)
	IV	29	16	- (-)	8 (50)	- (-)	6 (38)	5 (31)
合計	75	33	1 (3)	21 (64)	2 (6)	8 (24)	8 (24)	

注) 括弧内は構成比率。

表 2-2-8 から間伐不実施の理由をみると、「間伐材の値が悪い」が64%と半数以上を占め、「労働力が得られない」が24%で続いている。価格問題と労働力問題が間伐不実施の2大理由である。85年に相当数がみられた「林道・作業道がない」や「まだその必要がない」は大幅に減り、生産基盤の未整備が間伐の実施を阻げる局面はかなり緩和されてきたと考えられる。

#### 4. 森林組合・株いぶきの利用状況

これまでみてきたように、森林組合と株いぶきの利用状況は低いが、今後の林業の担い手として重要な位置にあることは間違いない。そこで、これら2つの林業組織を農家林家がどのように利用してきたのかに簡単に触れておきたい。

##### (1) 森林組合

森林組合の利用状況について、「良く利用している」を3点、「利用している」2点、「あまり利用していない」が1点、「全く利用していない」は0点として、その得点を事業毎に集計した結果を表2-2-9に示している。

表 2-2-9 森林組合の利用実績の推移

調査年次	階層	戸数	有効回答数	事業内容別利用得点							
				指導	林産	販売	購買	造林	作業道	金融	総合
1987	I	9	9	1.6	1.6	1.3	2.1	2.3	1.3	0.7	1.6
	II	8	8	2.4	2.8	1.4	2.1	2.8	1.9	1.4	2.1
	III	28	27	2.1	2.6	2.3	2.1	2.7	2.2	1.9	2.3
	IV	30	29	2.5	2.9	2.8	2.3	3.0	2.8	2.4	2.7
合計	75	73	2.2	2.6	2.3	2.2	2.8	2.3	1.9	2.3	
1985	I	9	9	1.1	2.4	1.3	2.2	2.3	1.9	0.9	1.7
	II	7	7	1.7	2.1	1.6	1.4	3.0	1.9	0.3	1.7
	III	34	34	1.5	2.2	1.8	1.9	2.8	1.9	2.1	2.0
	IV	25	25	2.2	2.7	2.4	2.4	2.8	2.6	2.6	2.5
合計	75	75	1.7	2.4	1.9	2.1	2.7	2.2	1.9	2.1	
1998	I	7	7	1.4	1.0	3.0	1.4	1.1	1.9	1.1	1.6
	II	11	11	0.3	0.7	1.7	0.5	0.0	0.8	0.5	0.7
	III	28	23	0.7	0.3	1.2	0.8	0.7	0.9	0.2	0.7
	IV	29	25	0.6	0.4	0.8	0.7	0.4	0.6	0.1	0.5
合計	75	66	0.7	0.5	1.3	0.8	0.5	0.9	0.3	0.7	

85年までは全事業において、森林組合の利用得点はほぼ2点を超えており、高い水準での利用がみられた。事業別にみると、78年と85年いずれでも、造林事業と林産事業での利用が高くなっている。しかし、98年になると利用状況は一変し、販売事業を除き1点を下回る結果となった。この一因として、農家林家の経営意欲の後退が挙げられるであろう。また、新たに設立された(株)いぶきの影響も現れている。しかし、それとともに森林組合の経営体質が現状にそぐわなくなっていることも無視できない要因と考えられる。林業を取り巻く環境が悪化している現状で、より積極的な事業展開を行わなければ組合員との距離はより一層拡大することになるであろう。

## (2) (株)いぶき

(株)いぶきについても森林組合の場合と同様に利用状況を得点化し、表2-2-10に示した。(株)いぶきが設立されたのは1990年であり、しかも社員も多くを林業への新規就業者が占めることから、98年時点での実績は少ない。農家林家の多くは、様子を見ている段階にある。ただ、森林組合作業班員の年齢構成から考えて、(株)いぶきの動向が久万林業の展開の鍵を握っていることは確かである。

表2-2-10 (株)いぶきの利用実績(1998年)

階層	戸数	有効 回答数	事業内容別利用得点				
			林産	販売	造林	作業道	総合
I	7	7	0.6	0.4	0.4	0.7	0.5
II	11	11	-	0.3	-	0.3	0.1
III	28	24	-	-	-	0.1	0.0
IV	29	26	0.3	-	0.0	0.3	0.1
合計	75	68	0.2	0.1	0.1	0.3	0.1

## 第3節 今後の林業労働の担い手

林業経営の側面からだけでなく、森林管理を行ううえでも林業労働力の確保が重要な課題である。農家林家が今後の林業労働力としていかなる主体に期待を抱いているかをみたのが表2-3-1である。全ての階層で、期待する労働力主体は分散しており、特定の主体に期待が集中する傾向はうかがえない。しかし、林業への労働力投入の現状と比較すれば、これまでの中心をなしてきた家族労働力や直傭労働力への期待は大きく後退し、代わって森林組合と(株)いぶきへの期待度が高まっている。とりわけ(株)いぶきに対する強い期待が感じられる。

表2-3-1 期待される林業労働主体(1998年)

階層	戸数	有効 回答数	林業労働力(複数回答) (単位:戸,%)			
			家族	直傭	森組	いぶき
I	7	7	5 (71)	2 (29)	5 (71)	4 (57)
II	11	11	9 (82)	5 (45)	1 (9)	2 (18)
III	28	28	20 (71)	10 (36)	11 (39)	8 (29)
IV	29	25	17 (68)	3 (12)	11 (44)	7 (28)
合計	75	71	51 (72)	20 (28)	28 (39)	21 (30)

注)括弧内は構成比率。

このことは、農家林家自身が家族労働力に限界を感じ、森林組合や(株)いぶきに施業委託を行わなければ施業を継続できないとの認識が生まれていることの現れでもある。

## 第3章 林業経営および森林所有の現状と意向

### 第1節 森林所有と森林施業の現状

#### 1. 森林所有意向と適切な森林所有規模

今後の森林所有に関してどのような意向をもっているかを、拡大、現状維持、縮小の3つの意向に



表3-1-1 森林所有意向と適切な森林所有面積規模 (1998年)

階層	戸数	森林所有意向					適切な森林所有規模						
		有効 回答数	少ない (拡大)	適度 (維持)	多い (縮小)	意向 <sup>1)</sup> 得点	有効 回答数	経営可能 範囲	自家での経営 可能範囲	自伐可能 範囲	林地への出費 が、生活に支障 を与えない範囲	その他	基準 <sup>2)</sup> 得点
I	7	4	1	2	1	2.0	7	7	-	-	-	-	3.0
II	11	10	2	6	2	2.0	11	3	7	1	-	-	2.2
III	28	25	5	17	3	2.1	28	7	14	3	2	2	2.1
IV	29	22	6	15	1	2.2	25	2	11	4	4	4	1.9
合計	75	61	14	40	7	2.1	71	19	32	8	6	6	2.2

注1) 意向得点は、少ない(拡大意向);3点、適度(維持意向);2点、多い(縮小意向);1点として算出。

注2) 基準得点は、経営可能範囲;3点、経営可能範囲;3点、自伐可能範囲;1点として算出。

集約し、それぞれに3点、2点、1点の得点を与えて、階層毎の平均得点を算出した(表3-1-1)。その結果、全階層ともほぼ2点、つまり現状維持の意向が現れた。既述のように、森林管理が必ずしも十分に実行できていないケースも少なからずみられるが、所有規模を縮小するとの意向は示されていない。

では、林業経営(森林管理)を適切に行いうる森林所有規模について、どのように理解されているのだろうか。適切な森林所有規模についてみてみよう。ここでは、林業経営可能規模の視点から得点化を行った。「経営可能範囲」に3点、「自家での施業可能範囲」2点、「自伐可能範囲」に1点を与え、集計した結果が表3-1-1に示す適切な森林所有規模である。この読み方は、3点に近づくとつれ雇用労働力を含めた林業経営を念頭におき、1点に近づくとつれ家族労働力の限定的な施業(自伐)への投入可能範囲が適切な所有規模ということになる。平均得点はI階層を除く階層ではほぼ2点であり、家族労働力による施業可能範囲が適切な所有規模と考えられている。つまり、労働コストを支払ってまで林業経営に取り組むのではなく、可能な限り家族労働力を用いて経営を行うとの考え方が示されている。そして、現在の所有規模は、そうした考え方からみて「適切」と判断され、したがって現状維持を図って行きたいとの意向につながっている。

## 2. 森林所有の理由

では、いかなる理由から森林を所有しているのだろうか。森林を所有する理由についてまとめたのが表3-1-2である。理由として、素材生産を継続するためと回答した農家林家は24%にすぎない。そして、「代々引き継がれてきているものだから」と「資産として」にそれぞれ5割が回答しており、久万林業地においても、先祖代々からの財産を維持するといった資産保持的性格が強く現れている。また、「売却のあてが無い」との理由もわずかだがみられる。

そこで、所有林地において将来的な資産価値が見込めない箇所が

表3-1-2 森林を所有する理由 (1998年)

階層	戸数	有効 回答数	理由(複数回答)				
			素材差生産を 継続するため	資産として	代々引き継が れてきている ものだから	売却のあてが 無いから	その他
I	7	7	3 (43)	4 (57)	6 (86)	- (-)	- (-)
II	11	11	5 (45)	2 (18)	6 (55)	2 (18)	- (-)
III	28	28	9 (32)	17 (61)	14 (50)	- (-)	2 (7)
IV	29	28	1 (4)	14 (50)	12 (43)	2 (7)	5 (18)
合計	75	74	18 (24)	37 (50)	38 (51)	4 (5)	7 (9)

注) 括弧内は構成比率。

あるかを訪ねたところ、「あり」との回答が16戸からなされ、「なし」が51戸であった。「あり」と答えた農家林家にとって、将来的な資産価値が見込めない林地は、奥山がほとんどで、木材価値はもとより、土地（不動産）としての価値も見出せないといったものである。

### 3. 施業放棄の現状

ところで、森林の所有規模が適切との判断と現状維持意向、また資産価値をもたないとの認識は、現実の森林経営（管理）においてどのように反映されているのであろうか。表3-1-3には、森林管理がなされていないと所有者自らが認識する人工林、すなわち「施業放棄林」のある林家戸数と、施業放棄が始まった時期を示している。

施業放棄林をもつ林家戸数は14戸（全体の19%）、階層別戸数はⅠ階層1戸（Ⅰ階層の14%）、Ⅱ階層3戸（Ⅱ階層の27%）、Ⅲ階層3戸（Ⅲ階層の11%）、Ⅳ階層が7戸（Ⅳ階層の24%）である。施業放棄は既に1965年頃から現れるが、急速に拡大するのは1981年以降である。階層別にみると、比較的早い時期に施業放棄がみられるのはⅢ階層だが、1986年以降には発生していない。逆に遅いのはⅣ階層であり、1986～95年に集中している。Ⅱ階層では、1965～70年及び1981～90年に施業放棄が始まっており、Ⅳ階層とⅢ階層の中間的な傾向を示している。Ⅰ階層の1戸は1981～85年に施業放棄が始まった。

施業放棄の理由を示したのが表3-1-4である。最も多い理由は、「林業労働力が得られない」ため、半数を超えている。次いで「林業による収入が期待できなくなった」からである。少数ながら、Ⅰ・Ⅳ階層で「林業に関心を無くしたから」があげられている。なお、「施業が完了した」からといった理由もⅣ階層ではみられる。

## 第2節 林業経営に対する意向

前節では、林地所有と林業経営の現状をみてきた。次に、林業経営に対する今後の意向についてみていく。

### 1. 今後の林業経営方針

林業経営に対する今後の意向について、3調査時点での結果を示したのが表3-2-1である。78

表3-1-3 所有人工林の施業放棄開始時期（1998年）

階層	戸数	計	施業放棄開始時期						
			1965-70	1971-75	1976-80	1981-85	1986-90	1991-95	1996-98
Ⅰ	7	1 (14)	-	-	-	1	-	-	-
Ⅱ	11	3 (27)	-	-	-	2	1	-	-
Ⅲ	28	3 (11)	1	-	1	1	-	-	-
Ⅳ	29	7 (24)	1	-	-	-	3	3	-
合計	75	14 (19)	2	-	1	4	4	3	-

注) 括弧内は施業放棄戸数の割合。

表3-1-4 施業放棄の理由（1998年）

階層	戸数	有効回答数	放棄理由（複数回答）					その他
			林業に関心を無くした	林業による収入が期待できなくなった	林業に投資する資金が不足	林業労働力が得られない	施業が完了した	
Ⅰ	7	2	1 (50)	- (-)	- (-)	1 (50)	- (-)	- (-)
Ⅱ	11	4	- (-)	2 (50)	- (-)	2 (50)	- (-)	- (-)
Ⅲ	28	8	- (-)	2 (25)	- (-)	6 (75)	- (-)	- (-)
Ⅳ	29	12	1 (8)	4 (33)	- (-)	5 (42)	2 (17)	- (-)
合計	75	26	2 (8)	8 (31)	- (-)	14 (54)	2 (8)	- (-)

注) 括弧内は構成比率。

年時点では3割を占めていた積極的な意向が、85年には1割程度にまで減少し、98年にはやや回復したものの2割を割っている。消極的な意向には大きな変化がみられず、3時点とも1割強を占めている。3時点とも最も多い意向は「以前と同様に」であり、ほぼ半数を超え、85・98年には3分の2を占める。ただ、「同様に」とはいつても、それ以前の経営状態によってその水準は異なるため、単純には比較できない。これは積極的な意向についても同様である。この点を考慮して判断すれば、98年での意向はやや消極的な方向に割り引いてみる必要があるであろう。

階層別にみると、大きな差は現れていないものの、II階層で経営意向がやや消極化し、IV階層ではわずかに積極化する傾向がうかがえなくもない。IV階層では、定年帰郷後の趣味の林業への取組み意向がこのような傾向に影響しているとも考えられる。

## 2. 森林施業の共同化に対する意向

森林施業（主として間伐）の効率化をはかり、コスト削減を狙う森林施業の共同化が注目され、中予山岳流域でも流域林業活性化の主要課題として取り上げられている。しかし、現実にはほとんど実施されていない。調査結果においても「意向なし」が半数を超えている（表3-2-2）。

階層別にみると、施業共同化への参加意向はI階層で70%を超えるものの、それ以外の階層では50%を下回っている。とくに、III階層での意向が弱い。II～IV階層が、家族労働力を主体に施業を実施し、しかもIII階層で家族労働力にやや余裕があること、また家族労働力で施業を実施できる範囲を経営・所有の対象とするとの意向を勘案すれば、家族労働力で施業を実施できるとの判断がなされる限り、施業共同化の推進は難しいと考えられる。しかし、ここでは、久万林業地においても半数近くの林家が施業共同化への参加意向をもっていることに、むしろ注目すべきであろう。家族労働力による所有森林の十分な施業実行が困難との認識が高まっていると考えられるのである。

## 3. 森林施業及び経営の委託意向

家族労働力及び雇用労働力による森林施業の実行や、森林所有者自身による林業経営が、今後ますます困難になることが予想される。そこで、森林組合や(株)いぶきに対する作業委託あるいは経営委託

表3-2-1 林業経営意向の変化

調査 年次	階層	戸数	有効 回答数	意向内容 (単位:戸,%)		
				積極的	同様	消極的
1 9 7 8	I	9	9	2 (22)	6 (67)	1 (11)
	II	8	8	3 (38)	4 (50)	1 (13)
	III	28	27	11 (41)	13 (48)	3 (11)
	IV	30	30	11 (37)	13 (43)	6 (20)
	合計	75	74	27 (36)	36 (49)	11 (15)
1 9 8 5	I	9	9	1 (11)	5 (56)	3 (33)
	II	7	7	- (-)	7 (100)	- (-)
	III	34	34	5 (15)	22 (65)	7 (21)
	IV	25	25	3 (12)	19 (76)	3 (12)
	合計	75	75	9 (12)	53 (71)	13 (17)
1 9 9 8	I	7	7	2 (29)	4 (57)	1 (14)
	II	11	11	2 (18)	6 (55)	3 (27)
	III	28	28	5 (18)	20 (71)	3 (11)
	IV	29	26	4 (15)	19 (73)	3 (12)
	合計	75	72	13 (18)	49 (68)	10 (14)

注)括弧内は構成比率。

表3-2-2 施業共同化への参加意向  
(1998年)

階層	戸数	有効 回答数	意向内訳 (単位:戸,%)	
			有り	なし
I	7	7	5 (71)	2 (29)
II	11	10	5 (50)	5 (50)
III	28	28	12 (43)	16 (57)
IV	29	27	12 (44)	15 (56)
合計	75	72	34 (47)	38 (53)

注)括弧内は構成比率。

の意向を調査している。その結果を示したのが表3-2-3である。

森林施業に関しては全体の68%、経営では94%の農家林家が委託の意向を持っていない。ただ、施業委託については、4分の1の林家が施業の半分以上を委託したいとの意向を表している。この部分には全ての階層の林家が含まれるが、I階層ではほとんどがここに入る。また、50%までの森林施業を委託する意向を合わせると、II階層でも半数の林家が施業委託意向をもつ。つまり、上層では施業の実行を外部に依存せざるをえない状態におかれている。

注意すべきもう1つの点は、施業の過半を委託したい意向をもつ林家がIII・IV階層でも少なからずみられることである。施業の50%までの委託意向が最も少ないことも含めて、施業の実行は、全ての階層において、直営で行うかあるいは過半を委託するかに2分する傾向がうかがえる。

また、経営委託意向をもつ林家がII・IV階層で各々2戸ずつみられる点にも注意をばらう必要がある。経営主体の不在が現れはじめている。

#### 4. 森林組合評価

では、林家は、森林組合に対してどの程度、親近感を感じているのであろうか。3調査時点での親近感を整理したのが表3-2-4である。「非常に身近に感じる」と「身近に感じる」を合わせると3時点とも65~75%になり、程度は別にして森林組合を身近に感じる林家率に大きな変化はみられない。調査時点でその程度に差が生じているだけである。したがって、疎遠に感じる林家率にも大きな変化はないが、「非常に疎遠」だと感じる林家の増加傾向がはっきりと現れている。階層別にみても大きな違いはない。ただ、下層ほど疎遠感が強まる傾向にある。

表3-2-3 森林施業及び経営の委託意向

		(単位:戸,%)							
階層	戸数	施業委託割合				経営委託割合			
		有効回答数	0%	1~50%	51~100%	有効回答数	0%	1~50%	51~100%
I	7	4	1 (25)	-	3 (75)	7	7 (100)	-	-
II	11	10	5 (50)	3 (30)	2 (20)	11	9 (82)	1 (9)	1 (9)
III	28	27	20 (74)	2 (7)	5 (19)	27	27 (100)	-	-
IV	29	25	19 (76)	1 (4)	5 (20)	27	25 (93)	1 (4)	1 (4)
合計	75	66	45 (68)	6 (9)	15 (23)	72	68 (94)	2 (3)	2 (3)

注)括弧内は構成比率。

表3-2-4 森林組合評価の変化

		(単位:戸,%)								
調査年次	階層	戸数	有効回答数	親近感の程度				今後の利用意向		
				非常に身近に感じる	身近に感じる	あまり身近に思わない	全く身近に思わない	深く関わって行く	今まで通り	重要でなくなる
1988	I	9	9	7 (78)	2 (22)	-	-	8 (89)	1 (11)	-
	II	8	8	4 (50)	1 (13)	2 (25)	1 (13)	6 (75)	1 (13)	1 (13)
	III	28	27	8 (30)	9 (33)	10 (37)	-	17 (63)	9 (33)	1 (4)
	IV	30	30	3 (10)	14 (47)	12 (40)	1 (3)	20 (67)	8 (27)	2 (7)
	合計	75	74	22 (30)	26 (35)	24 (32)	2 (3)	51 (69)	19 (26)	4 (5)
1989	I	9	9	5 (56)	3 (33)	1 (11)	-	5 (56)	4 (44)	-
	II	7	7	1 (14)	3 (43)	2 (29)	1 (14)	6 (86)	1 (14)	-
	III	34	34	7 (21)	20 (59)	5 (15)	2 (6)	19 (56)	14 (41)	1 (3)
	IV	25	25	-	16 (64)	7 (28)	2 (8)	12 (48)	12 (48)	1 (4)
	合計	75	75	13 (17)	42 (56)	15 (20)	5 (7)	42 (56)	31 (41)	2 (3)
1998	I	7	7	4 (57)	3 (43)	-	-	4 (57)	2 (29)	1 (14)
	II	11	11	1 (9)	5 (45)	4 (36)	1 (9)	8 (73)	1 (9)	2 (18)
	III	28	23	2 (9)	15 (65)	3 (13)	3 (13)	10 (43)	10 (43)	3 (13)
	IV	29	26	7 (27)	11 (42)	5 (19)	3 (12)	14 (54)	10 (38)	2 (8)
	合計	75	67	14 (21)	34 (51)	12 (18)	7 (10)	36 (54)	23 (34)	8 (12)

注)括弧内は構成比率。

経営における森林組合とのかかわりについては、「深くかかわってくる」と考える林家が最も多いものの減少傾向にあり、78年の69%から98年の54%にまで15%も低下した(表3-2-4)。一方、「重要でなくなる」とみる林家が98年には増えている。階層別にみると、I階層では「深くかかわってくる」との回答が調査毎に減少している。III階層では「深くかかわってくる」が85年に増えたものの98年には大幅に減少し、その分「重要でなくなる」が増加している。II及びIV階層では、III階層とは逆に、「深くかかわってくる」が85年に減少、98年には増加している。ここにも、階層間での家族労働力の賦存状況の違いが反映されている。

林業経営において森林組合の重要度がなぜ低下してきたのか。それを森林組合に対する要望の面から検討したのが表3-2-5である。森林組合に対する強い(10%以上の林家からの)要望として現れたのは、98年調査では組織運営力の強化、生産費用の削減、指導力の発揮、木材価格の維持である。

表3-2-5 森林組合に対する要望

(単位:戸,%)

調査年次	階層	戸数	有効回答数	要望内容(複数回答)													
				販売強化	組織運営の強化	低コスト化	指導	材価維持	加工	金融	労働力	いぶきとの連携	林道・作業道	間伐対策	補助金・斡旋	林業機械導入	
1985	I	9	8	3 (38)	2 (25)	1 (13)	2 (25)	-	-	1 (-)	-	-	-	-	-	-	-
	II	7	6	2 (33)	3 (50)	1 (17)	1 (17)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	III	34	18	11 (61)	1 (6)	3 (17)	2 (11)	-	1 (-)	-	2 (11)	-	1 (6)	2 (11)	-	-	1 (6)
	IV	25	14	5 (36)	3 (21)	4 (29)	2 (14)	-	-	-	1 (7)	-	2 (14)	-	-	-	-
	合計	75	46	21 (46)	9 (20)	9 (20)	7 (15)	-	1 (2)	1 (2)	3 (7)	-	3 (7)	2 (4)	-	-	1 (2)
1998	I	7	4	-	3 (75)	-	3 (75)	-	1 (25)	-	-	-	-	-	-	-	-
	II	11	7	1 (14)	3 (43)	-	2 (29)	1 (14)	-	-	-	-	2 (29)	-	-	-	-
	III	28	9	-	1 (11)	5 (56)	1 (11)	2 (22)	1 (11)	-	2 (22)	-	-	-	-	-	-
	IV	29	13	-	4 (31)	3 (23)	-	2 (15)	1 (8)	3 (23)	1 (8)	1 (8)	-	1 (8)	1 (8)	-	-
	合計	75	33	1 (3)	11 (33)	8 (24)	6 (18)	5 (15)	3 (9)	3 (9)	3 (9)	3 (9)	3 (9)	1 (3)	1 (3)	1 (3)	-

注) 括弧内は構成比率。

これらの要望から読み取れるのは、組合運営を改革し指導力を発揮するとともに、林業経営に寄与できるような体質を強化して欲しいとの要望である。つまり、森林組合自体の経営改善にほかならない。85年時点との比較で大きく変化したのは、販売力の強化に対する要望であり、85年には最も強かったものが98年にはほとんどみられなくなっている。これは、自伐材の販売先として森林組合共販所の比重が急速に高まっていることからもうかがえるように、森林組合の販売力に対する評価が定着したことを表していると考えられる。ただ、98年には木材価格維持への要望が新たに生まれており、販売面にかかわって異なった要望が強まっているとみることも可能である。

## 5. (株)いぶき評価

(株)いぶきに対しては、設立後の期間が短いこともあり、I階層を除き「疎遠感」が6割を超えている(表3-2-6)。

しかし、今後、(株)いぶきを利用したいとの意向は強く、6割近くが「深くかかわってくる」と回答している。こうした意向は上層になるほど強く現れ、I・II階層では大半が、またIII階層でも過半が

表 3-2-6 (株)いぶきの評価 (1998年)

(単位:戸,%)

階層	戸数	有効 回答数	親近感の程度				今後の利用意向		
			非常に 身近に感じる	身近に感じる	あまり身近に 思わない	全く身近に 思わない	深く 関わってくる	今まで通り	重要で なくなる
I	7	7	2 (29)	3 (43)	2 (29)	-	6 (86)	1 (14)	-
II	11	10	1 (10)	1 (10)	5 (50)	3 (30)	8 (80)	1 (10)	1 (10)
III	28	21	3 (14)	4 (19)	9 (43)	5 (24)	12 (57)	7 (33)	2 (10)
IV	29	23	3 (13)	5 (22)	10 (43)	5 (22)	9 (39)	10 (43)	4 (17)
合計	75	61	9 (15)	13 (21)	26 (43)	13 (21)	35 (57)	19 (31)	7 (11)

注) 括弧内は構成比率。

表 3-2-7 (株)いぶきに対する要望 (1998年)

(単位:戸,%)

階層	戸数	有効 回答数	要望内容 (複数回答)									
			低 コスト化	組織運営 の強化	熟練	労働力	利益還元	材価 維持	森林の 保全	林家との 連携	指導	販売 強化
I	7	3	2 (67)	-	-	1 (33)	1 (33)	-	-	-	-	-
II	11	6	2 (33)	3 (50)	1 (17)	-	1 (17)	-	1 (17)	1 (17)	1 (17)	-
III	28	12	7 (58)	7 (58)	4 (33)	1 (8)	-	-	-	-	-	1 (8)
IV	29	11	6 (55)	4 (36)	6 (55)	-	-	1 (9)	-	-	-	-
合計	75	32	17 (53)	14 (44)	11 (34)	2 (6)	2 (6)	1 (3)	1 (3)	1 (3)	1 (3)	1 (3)

注) 括弧内は構成比率。

積極的な利用意向を示している。ただ、IV階層だけは利用意向が消極的である。

また、森林組合の利用意向と単純には比較できないが、森林組合利用から(株)いぶき利用への転換が意識面で起こっていることは否定できないであろう。新たな作業組織への期待がうかがえる。

しかし、(株)いぶきの現状は、林家に十分な満足を与えるにはいたっていない。生産コストの削減、組織運営の改善、社員の熟練形成など、作業組織としての基本的な部分に対する要望が強く現れている(表3-2-7)。階層別にみても、際立った差はみられない。ただ、(株)いぶきへの出資林家が少なくないと推測されるI階層では、生産コストの削減こそ強く要望されているものの、組織運営や熟練形成にかかわる要望がない反面、労働力の確保や利益の還元といった要望が現れている。これは、(株)いぶきの設立目的や経営の現状を理解し、また間接的ながら経営に参加している立場からの回答とも考えられる。

### 第3節 久万林業に対する現状認識と10年後の見通し

久万林業の現状についてどのように認識し、また10年後にはどのような状態になると見通しているのかを調査結果からまとめたのが表3-3-1である。

久万林業の現状に対して、50%もの農家林家が「暗い」と認識し、「明るい」が12%で続いている。「大変明るい」との認識は全くみられない。とくに、暗いどの認識はI階層で強く、71%までを占め、

明るいとの認識は全くない。明るいとの認識は、Ⅲ階層でやや強く16%である。

10年後については、「やや暗い」との見通しが大幅に減って28%にとどまるのに対し、「やや明るい」と「全く暗い」がそれぞれ19%に増え絶望的な思いと淡い期待とが交錯している。ただ、階層によって10年後の見通しは異なる。Ⅰ階層では現状認識とは逆に「やや明るい」との見通しが43%もみられ、希望をつないでいる。また、Ⅲ階層でも「やや明るい」が20%へとやや増える反面、「全く暗い」も16%に増大し、全体的には暗い見通しにシフトしている。こうした傾向はⅣ階層にも共通する。Ⅱ階層では、暗い見通しが強まっている。

表3-3-1 久万林業に対する現状認識と10年後の見通し

調査 年次	階層	戸数	有効 回答数	久万林業の現状認識					久万林業の今後				
				大変 明るい	明るい	暗い	全く 暗い	わから ない	大変 明るい	やや 明るい	やや 暗い	全く 暗い	わから ない
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(11)	(78)	(11)	(-)
1 9 8 5	Ⅰ	9	9	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1 (11)	7 (78)	1 (11)	(-)
	Ⅱ	7	7	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	3 (43)	3 (43)	1 (14)	(-)
	Ⅲ	34	34	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	13 (38)	11 (32)	4 (12)	6 (18)
	Ⅳ	25	25	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	11 (44)	9 (36)	2 (8)	3 (12)
	合計	75	75	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	28 (37)	30 (40)	8 (11)	9 (12)
1 9 9 8	Ⅰ	7	7	(-)	(-)	5 (71)	1 (14)	1 (14)	(-)	3 (43)	2 (29)	1 (14)	1 (14)
	Ⅱ	11	9	(-)	1 (11)	4 (44)	1 (11)	3 (33)	(-)	1 (11)	1 (11)	3 (33)	4 (44)
	Ⅲ	28	25	(-)	4 (16)	12 (48)	1 (4)	8 (32)	(-)	5 (20)	8 (32)	4 (16)	8 (32)
	Ⅳ	29	27	(-)	3 (11)	13 (48)	4 (15)	7 (26)	(-)	4 (15)	8 (30)	5 (19)	10 (37)
	合計	75	68	(-)	8 (12)	34 (50)	7 (10)	19 (28)	(-)	13 (19)	19 (28)	13 (19)	23 (34)

注) 括弧内は構成比率。

85年時点での調査結果と比較すれば、暗い見通しにシフトするとともに、「わからない」との回答が増え、希望を失うか見通しが利かない状況が強まっている。階層別では、Ⅰ階層以外でこのような傾向が現れ、とくにⅡ・Ⅳ階層で

顕著である。これは、85年当時、西岡式搬出体系の普及もあって、間伐への取り組みが急速に拡大したのがⅡ・Ⅳ階層であり、逆にこの間、大幅に家族労働力が減りまた経営力と意欲を失ってきたのもこの階層だったことに見合う変化である。

なお、立木価格の見通しについて表3-3-2に示している。

「上昇しない」との見通しが4割を超え、上昇するとの見通しをもつ林家においても「21年以上先」と極めて将来のことだと考える林家が多い。

表3-3-2 今後の立木価格の見通し(1998年)

階層	戸数	有効 回答数	今後の立木価格の見通し(何年後に上昇するか)							
			(単位:戸,%)							
			5年以内	6~ 10年後	11~ 20年後	21年 以降	上昇 しない	全く予想が つかない	わから ない	
Ⅰ	7	7	1 (14)	(-)	(-)	(-)	(-)	2 (29)	3 (43)	1 (14)
Ⅱ	11	9	1 (11)	(-)	(-)	1 (11)	4 (44)	2 (22)	1 (11)	
Ⅲ	28	25	(-)	3 (12)	1 (4)	1 (4)	9 (36)	7 (28)	4 (16)	
Ⅳ	29	27	(-)	(-)	3 (11)	3 (11)	13 (48)	4 (15)	4 (15)	
合計	75	68	2 (3)	3 (4)	4 (6)	5 (7)	28 (41)	16 (24)	10 (15)	

注) 括弧内は構成比率。

第4節 林業施策に対する評価、依存度及び期待

最後に、林業施策がどのように捉えられているのかをみておこう（表3-4-1）。

表3-4-1 林業政策に対する評価の変化

(単位:戸,%)

調査 年次	階 層	戸 数	有効 回答数	政策主体別評価内容										林業施策への依存・期待別評価内容									
				国・県					町					依存度				期待度					
				非常に 適切で ある	かなり 適切で ある	あまり 適切で ない	全く 適切で はない	わから ない	非常に 適切で ある	かなり 適切で ある	あまり 適切で ない	全く 適切で はない	わから ない	大いに 依存し ている	依存 している	あまり 依存し ていな い	全く依 存して いない	大いに 期待し ている	期待 している	あまり 期待し ていな い	全く期 待して いない	わから ない	
1 9 8 5	I	9	9	2 (22)	3 (33)	3 (33)	1 (11)	- (-)	- (-)	2 (22)	4 (44)	3 (33)	- (-)	- (-)	4 (44)	3 (33)	1 (11)	1 (11)	6 (67)	3 (33)	- (-)	- (-)	- (-)
	II	8	8	- (-)	2 (25)	4 (50)	2 (25)	- (-)	- (-)	4 (50)	2 (25)	2 (25)	- (-)	- (-)	2 (25)	2 (25)	5 (63)	1 (13)	2 (25)	3 (38)	2 (25)	1 (13)	- (-)
	III	28	27	1 (4)	15 (56)	6 (22)	3 (11)	2 (7)	2 (7)	15 (56)	7 (26)	1 (4)	2 (7)	2 (7)	3 (11)	10 (37)	9 (33)	5 (19)	8 (30)	12 (44)	5 (19)	2 (7)	- (-)
	IV	30	29	1 (3)	11 (38)	12 (41)	2 (7)	3 (10)	1 (3)	11 (38)	12 (41)	2 (7)	3 (10)	3 (10)	3 (10)	9 (31)	10 (34)	7 (24)	7 (24)	15 (52)	5 (17)	1 (3)	1 (3)
	合計	75	73	4 (5)	31 (42)	25 (34)	8 (11)	5 (7)	5 (7)	34 (47)	24 (33)	5 (7)	5 (7)	5 (7)	10 (14)	24 (33)	25 (34)	10 (19)	23 (32)	33 (45)	12 (16)	4 (5)	1 (1)
1 9 8 5	I	9	8	- (-)	1 (13)	6 (75)	1 (13)	- (-)	- (-)	6 (75)	2 (25)	- (-)	- (-)	2 (25)	3 (38)	2 (25)	1 (13)	2 (25)	2 (25)	4 (50)	- (-)	- (-)	- (-)
	II	7	7	- (-)	2 (29)	3 (43)	1 (14)	1 (14)	1 (14)	2 (29)	3 (43)	- (-)	1 (14)	1 (14)	3 (43)	3 (43)	4 (57)	- (-)	2 (29)	2 (29)	2 (29)	1 (14)	- (-)
	III	34	33	- (-)	14 (42)	11 (33)	1 (3)	7 (21)	7 (21)	20 (61)	4 (12)	- (-)	2 (6)	2 (6)	3 (9)	15 (45)	12 (36)	3 (9)	8 (24)	13 (39)	9 (27)	2 (6)	1 (3)
	IV	25	23	1 (4)	3 (13)	13 (57)	3 (13)	3 (13)	2 (9)	12 (52)	4 (17)	1 (4)	4 (17)	4 (17)	3 (13)	3 (13)	13 (57)	7 (30)	6 (26)	6 (26)	9 (39)	1 (4)	1 (4)
	合計	75	71	1 (1)	20 (28)	33 (46)	6 (8)	11 (15)	10 (14)	40 (56)	13 (18)	1 (1)	10 (14)	7 (10)	7 (10)	5 (7)	24 (34)	31 (44)	11 (15)	18 (25)	23 (32)	24 (34)	4 (6)
1 9 8 5	I	7	7	- (-)	1 (14)	1 (14)	3 (43)	2 (29)	- (-)	3 (43)	1 (14)	1 (14)	2 (29)	2 (29)	2 (29)	4 (57)	1 (14)	1 (14)	3 (43)	2 (29)	1 (14)	- (-)	- (-)
	II	11	9	- (-)	3 (33)	1 (11)	2 (22)	3 (33)	2 (22)	1 (11)	1 (11)	2 (22)	3 (33)	3 (33)	1 (11)	4 (44)	2 (22)	2 (22)	4 (44)	2 (22)	1 (11)	1 (11)	1 (11)
	III	28	24	1 (4)	3 (13)	10 (42)	4 (17)	6 (25)	2 (8)	10 (42)	8 (33)	2 (8)	2 (8)	2 (8)	1 (4)	3 (13)	10 (42)	10 (42)	4 (17)	8 (33)	8 (33)	1 (4)	2 (8)
	IV	29	25	1 (4)	4 (16)	9 (36)	- (-)	11 (44)	2 (8)	8 (28)	7 (28)	1 (4)	7 (28)	7 (28)	2 (8)	8 (32)	5 (20)	10 (40)	5 (20)	7 (28)	6 (24)	6 (24)	1 (4)
	合計	75	65	2 (3)	11 (17)	21 (32)	9 (14)	22 (34)	6 (9)	22 (34)	17 (26)	6 (9)	14 (22)	4 (6)	17 (26)	4 (6)	17 (26)	21 (32)	23 (35)	14 (22)	20 (31)	18 (28)	9 (14)

注) 括弧内は構成比率。

まず、国及び県の林業施策が適切かどうかの評価に関しては、「適切」だとの回答が78年の48%から85年の30%に、98年には20%まで大幅に低下している。逆に、「適切でない」との評価は45%、55%、46%であり、傾向的な変化は現れていない。つまり、「適切」評価の減少分は、「わからない」の増加にむすびついている。ここでの「わからない」は、「関心がない」状態を表していると考えられるであろう。町の施策に対しては、85年に評価が高まり、98年には大きく低下している。それでも、林家の43%は、98年においてすら「適切」と評価し、「不適切」の35%を上回っているのである。これらは、どの階層にもほぼ共通してうかがえる評価である。町の林業施策は身近できめ細かく、また情報も得やすいため、高い評価が与えられていると考えられる。

林業施策に対する依存度については、国及び県の林業施策評価に近い変化を示している。ただ、階層によって依存度の変化には差がみられ、ここでもI階層とIII階層、II階層とIV階層がそれぞれ近いグループを形成し、これら2つのグループでは対極的な回答傾向が現れている。98年については、前者の施策依存度が低まり、後者の依存度は高まっている。85年については、全く逆転している。

林業施策への期待度は、78年から98年にかけて77%から58%、52%へと傾向的に弱まるものの、それでもまだ50%台を維持している。また、わからないとの回答も少ない。つまり、期待度は弱まる傾向にあるが、まだ期待度そのものの水準は高い。このような回答傾向は、各階層に共通している。



林業施策に対する総合評価は低下する傾向にあるが、期待がなくなってしまったわけではなく、少なくとも町の施策を軸に関心をもたれているように思える。適切な施策対応と、施策のわかりやすい目的と目標の設定及びその普及が重要であろう。